

令和6年関川村議会12月（第9回）定例会議会議録（第2号）

○議事日程

令和6年12月19日（火曜日） 午後3時 開議

第 1 陳情第 8号 年金積立金を活用して安心して生活できる公的年金を求める陳情

第 2 陳情第 9号 「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正に係る意見書の採択を求める陳情

○本日の会議に付した事件

第 1 陳情第 8号 年金積立金を活用して安心して生活できる公的年金を求める陳情

第 2 陳情第 9号 「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正に係る意見書の採択を求める陳情

追加日程第1 発委案第8号 年金積立金を活用して安心して生活できる公的年金を求める意見書の提出について

追加日程第2 発委案第9号 「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正に係る意見書の提出について

○出席議員（10名）

1番	小 澤 仁 君	2番	加 藤 つや子 君
3番	川 崎 哲 也 君	4番	近 敬 志 君
5番	近 壽 太 郎 君	6番	加 藤 和 泰 君
7番	高 橋 正 之 君	8番	菅 原 修 君
9番	平 田 広 君	10番	鈴 木 紀 夫 君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により出席した者

村 長	加 藤 弘 君
教 育 長	津 野 庄 一 郎 君
政策監兼総務課長	野 本 誠 君

○事務局職員出席者

事 務 局 長
議会事務局主任

河
星

内

信
拓

幸
也

午後3時00分 開 議

○議長（小澤 仁君） ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

議事進行によりしくご協力お願いします。

日程第1、陳情第8号 年金積立金を活用して安心して生活できる公的年金を求める陳情

日程第2、陳情第9号 「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正に係る意見書の採択を求める陳情

○議長（小澤 仁君） 日程第1、陳情第8号年金積立金を活用して安心して生活できる公的年金を求める陳情及び日程第2、陳情第9号「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正に係る意見書の採択を求める陳情を一括議題とします。

本件について委員長の報告を求めます。総務厚生常任委員長、加藤和泰さん。

○総務厚生常任委員長（加藤和泰君） 陳情審査報告書。

本委員会に付託されました陳情について、審査の結果、下記のとおり結論を得ましたので、会議規則第94条第1項及び第95条の規定により報告します。

記

1. 審査月日 12月12日
2. 出席者 委員長、委員全員、議会事務局長
3. 付託件名 陳情第8号 年金積立金を活用して安心して生活できる公的年金を求める陳情
陳情第9号 「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革、
長時間労働是正に係る意見書の採択を求める陳情
4. 審査結果 陳情第8号は、願意は妥当であると認め、採択すべきものと決定しました。
陳情第9号は、願意は妥当であると認め、採択すべきものと決定しました。
5. 委員会の意見

陳情第8号。公的年金が住民の所得の10%以上を占める自治体がある中、高齢者に支給される年金はそのほとんどが消費に回り、年金減額による購買力の衰退が地域経済に大きく影響することが懸念されます。また、十分な年金が支給されないことにより、生活保護世帯の増加が懸念され、社会経済全体に悪影響を及ぼすおそれがある等の意見が出されました。

年金積立金残高は、2024年3月末で290兆円を有しており、基礎年金の底上げは可能とのことです。

よって、年金積立金を活用して、早期に基礎年金のマクロ経済スライドの調整期間を終了し、給付水準を引き上げるとの願意は妥当であるとの結論に達し、全会一致で採択すべきものと決定しました。

陳情第9号。教員の成り手不足が問題視される中、教職員の働き方改革は国が取り組むべき課題です。教育の現場では、GIGAスクール構想による効果から教員の労力軽減につながっていますが、さらに教員の時間的な余裕が生まれることにより、よりよい教育環境が整備される等の意見が出され、持続可能な学校の実現を目指す上で、教職員の働き方改革は引き続き取り組むべきとの結論を得ました。

よって、願意は妥当であるとの結論に達し、全会一致で採択すべきものと決定しました。

以 上

令和6年12月19日

関川村議会総務厚生常任委員会
委員長 加 藤 和 泰

関川村議会議長 小 澤 仁 様

○議長（小澤 仁君） 委員長報告に対する質疑を行います。

初めに、陳情第8号年金積立金を活用して安心して生活できる公的年金を求める陳情について質疑を行います。質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） 質疑なしと認めます。

次に、陳情第9号「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正に係る意見書の採択を求める陳情について、質疑を行います。質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） 質疑なしと認めます。委員長、ご苦労さまでした。

これより討論、採決を行います。

初めに、陳情第8号年金積立金を活用して安心して生活できる公的年金を求める陳情について、討論を行います。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） 討論なしと認めます。

これより陳情第8号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。陳情第8号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（小澤 仁君） 起立多数です。したがって、陳情第8号は採択することに決定しました。

次に、陳情第9号「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正に係る意見書の採択を求める陳情について、討論を行います。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） 討論なしと認めます。

これより陳情第9号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。陳情第9号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（小澤 仁君） 起立多数です。

したがって、陳情第9号は採択することに決定しました。

しばらく休憩します。

午後3時06分 休 憩

午後3時07分 再 開

○議長（小澤 仁君） 休憩を閉じ会議を再開します。

追加日程第1、発委案第8号 年金積立金を活用して安心して生活できる公的年金を求める意見書の提出について

追加日程第2、発委案第9号 「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正に係る意見書の提出について

○議長（小澤 仁君） 追加日程第1、発委案第8号年金積立金を活用して安心して生活できる公的年金を求める意見書の提出について及び追加日程第2、発委案第9号「持続可能な学校の実現をめ

ざす」実効性ある学校の働き方改革、長時労働是正に係る意見書の提出についてを一括議題とします。

提案者の趣旨説明を求めます。総務厚生常任委員長、加藤和泰さん。

○総務厚生常任委員長（加藤和泰君） 発委案第8号、年金積立金を活用して安心して生活できる公的年金を求める意見書の提出について。関川議会会議規則第10条第2項の規定により、上記議案を提出する。

令和6年12月19日

提出者 関川村議会総務厚生常任委員会
委員長 加 藤 和 泰

関川村議会議長 小 澤 仁 様

年金積立金を活用して安心して生活できる公的年金を求める意見書

本文全文朗読はいたしません、要点のみ読み上げさせていただきます。

現在、年金積立金残高は約290兆円（うち、利子・配当金45兆円）あります。直近の基礎年金勘定の給付金（2021年価格11兆3,000億円）で、目減りする累計額は20年間で約7兆円、利子・配当金の僅か15.6%にすぎません。利子・配当金の活用で急激な株価変動を招くことなく、全ての年金受給者に共通する基礎年金の調整期間を2026年度の厚生年金の調整期間終了に合わせて終了し、基礎年金を底上げすることは十分可能です。

よって、厚生年金と国民年金との財政調整による調整期間一致による基礎年金の底上げ検討に加え、積立金の活用による厚生年金の調整期間終了に合わせて、基礎年金の調整期間終了の検討も強く要望するものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年12月19日

新潟県岩船郡関川村議会議長 小 澤 仁

（意見文提出先）

衆 議 院 議 長	額 賀 福志郎 様
参 議 院 議 長	関 口 昌 一 様
内 閣 総 理 大 臣	石 破 茂 様
財 務 大 臣	加 藤 勝 信 様
厚 生 労 働 大 臣	福 岡 資 麿 様

発委案第9号、「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正に係る意見書」の提出について。関川議会会議規則第10条第2項の規定により、上記議案を提出する。

令和6年12月19日

提出者 関川村議会総務厚生常任委員会

委員長 加 藤 和 泰

関川村議会議長 小 澤 仁 様

「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正に係る意見書
本文は省略させていただきます。

記

学校の働き方改革推進のため、以下の事項を実施すること。

1. 教職員の負担軽減を図る観点から、国として具体的業務削減策を示すこと。
 - (1) 部活動の地域移行をさらに進めること。
 - (2) 「カリキュラム・オーバーロード」の実態にあることから、学習指導要領の内容の精選やそれに伴う標準授業時数の削減等を行うこと。
2. 教職員定数改善を実施すること。
3. 自治体での取組が確実に進むよう、人の配置・確保も含め、推進のための必要な財源確保等を行うこと。
4. 教員の命と健康が守られる法制度の整備を図ること。
5. 今後、勤務実態調査を行った上で、その結果に基づき必要な措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年12月19日

新潟県岩船郡関川村議会議長 小 澤 仁

(意見文提出先)

衆 議 院 議 長	額 賀 福志郎 様
参 議 院 議 長	関 口 昌 一 様
内 閣 総 理 大 臣	石 破 茂 様
財 務 大 臣	加 藤 勝 信 様
文 部 科 学 大 臣	阿 部 俊 子 様
総 務 大 臣	村 上 誠一郎 様

○議長（小澤 仁君） これで趣旨説明を終わります。

これより提出者に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長（小澤 仁君） 質疑なしと認めます。委員長、ご苦労さまでした。

これより討論、採決に入ります。

初めに、発委案第8号年金積立金を活用して安心して生活できる公的年金を求める意見書の提出についての討論を行います。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） 討論なしと認めます。

これより発委案第8号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（小澤 仁君） 起立多数です。したがって、発委案第8号は原案のとおり可決されましたので、関係機関に送付することにします。

次に、発委案第9号「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正に係る意見書の提出についての討論を行います。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） 討論なしと認めます。

これより発委案第9号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小澤 仁君） 起立多数です。したがって、発委案第9号は原案のとおり可決されましたので、関係機関に送付することにします。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。大変お疲れさまでした。

午後3時13分 散 会